

カネタ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 6 年 10 月 1 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 9 年 1 月 20 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：子の看護休暇を子 1 人あたりに年間 10 日と設定し、2 人以上の場合は 15 日とする。

＜対策＞

- 令和 6 年 8 月～ 対象社員のニーズの把握
- 令和 7 年 2 月～ 取得実績を集計し、日数増加の必要性と増加する日数を検討
- 令和 7 年 3 月～ 制度導入

目標 2：社員 1 人当たりの年間所定外労働時間を、前年より 10% 削減とする。

＜対策＞

- 令和 6 年 9 月～ 令和 6 年 1 月 21 日（決算の初日）～8 月 20 日までの所定外労働時間を集計後、部門責任者へ周知し、削減案につき協議する
- 令和 6 年 10 月～ 毎月の所定外労働時間の実績を部門別に周知すると共に、適宜社内掲示板などにより全社員へ周知する
- 令和 7 年 2 月～ 令和 6 年 1 月 21 日～令和 7 年 1 月 20 日の実績に基づき、各部署における問題点を検討し、引き続き所定外労働時間の 10% 削減につき協議する